

山 広報 平成28年(2016)

3 月号 No.705

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

オ  
ハ  
リ  
の  
御

# 下 北 山



## 社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰を

民生児童委員

大崎邦子氏 受賞



11月20日(金) 平成27年度全国社会福祉大会が東京の日比谷公会堂で開催され、本村民生児童委員の大崎邦子氏が厚生労働大臣より表彰されました。

今回の表彰は、民生委員・児童委員として20年以上その職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められた方々が対象となり、奈良県では3名の方々が表彰されました。

当日は、都合により表彰式典に出席できなかったため、去る1月29日、村民生児童委員協議会小倉会長より表彰伝達をして頂きました。

## 第33回 さくら祭

開催日程

平成28年4月2日(土)・3日(日)

### ステージイベント

寺本圭佑歌謡ショーやお笑い芸人による爆笑トークなど盛り上がるイベントがたくさんあります！

### ステージ以外

ゲートボール大会・ちびっこランド・近隣市町村物産展・特産物品即売コーナー・出店など(両日)・J-POWERコーナー・郵便局コーナー



※「奈良の桜はここから始まる」下北山村は、県内でも一番早くに桜が咲き始めます。桜をいつまでもきれいに鑑賞できるように整備する為の「さくら基金」を当日募集します。1口100円で祭の最後に行う福引抽選会の抽選券を1枚お渡しします。皆様ご協力をお願いします。

## 土砂災害特別警戒区域 の指定に係る説明会が 開催されました！

平成28年1月28日(木) 午後7時からスポーツ公園若者センターで「土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定に係る説明会」が開催されました。

土砂災害に関するビデオ上映に始まり、奈良県吉野土木事務所より土砂災害防止法等についての説明がありました。

質疑応答では土砂災害の恐れがある土砂災害警戒区域(イエロー区域)、建物の損壊や住民の生命に危険が生じる恐れがある土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の指定状況、避難所及び避難経路等について、参加者から活発な意見がされました。

尚、平成30年3月までに村内全地区のレッド区域の基礎調査、公表、指定が完了する予定となっております。





## 『キッチンカー「下北春まな」生産者交流会』

去る2月3日(水)桑原公民館にて『キッチンカー「下北春まな」生産者交流会』が奈良県の「キッチンカープロジェクト」の一環として開催されました。

この事業は下北山村の特産物である“下北春まな”の流通に携わっている生産者の皆さんを対象に、春まなの料理を通して生産への「やる気」を高めてもらうことを目的として開催されました

当日は、「奈良健康ランド」の関谷総料理長をはじめ4人のシェフが春まなを使った10種類の料理をふるまい、生産者の皆さんはおいしい料理を堪能しながら、下北春まなの生産方法などについて、いきいきとした表情でシェフと交流を図っていました。



## 第2回 下北山落語会開催

平成28年2月21日(日)に下北山温泉「きなりの湯」にて林家菊丸さんをお迎えして第2回下北山落語会が開催されました！

近隣市町村からも落語好きな方が来られ、総勢80名近くの観客の前で、落語の基本的な動作の話や最近の話題をおもしろおかしく話されました。また今回は身近な地域を題材とした落語を二席「滑稽ばなし・人情ばなし」披露され菊丸さんの話術に観客は魅了されあっという間の1時間を過ごしました。

林家菊丸さんは三重県出身であり平成26年9月、上方落語の大名称「林家菊丸」を三代目として115年ぶりに襲名されました。

### [受賞歴]

- ・平成16年なにわ芸術祭新進落語家コンクール「新人奨励賞」

### [レギュラー番組]

- ・KBS京都ラジオ  
「よしもとハッピーアワー(水)」
- ・三重テレビ「とっともワクドキ(金)」





# 下北山村職員の給与などの概要

下北山村では、村職員の給与などの状況を知っていただくために、その概要を公表します。

\*一般会計の職員及び技能労務職について記述したもので、特別会計は含まれません。

## 1 人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分  | 住民基本台帳人口(26年度末) | 歳出額(A)      | 実質収支     | 人件費(B)    | 人件費比率(B)/(A) | 25年度の人件費比率(参考) |
|------|-----------------|-------------|----------|-----------|--------------|----------------|
| 26年度 | 1,020人          | 1,624,127千円 | 52,351千円 | 331,523千円 | 20.4%        | 16.8%          |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## 2 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区 分  | 職員数(A) | 給 与 費     |          |          |           | 一人当たり給与費(B)/(A) |
|------|--------|-----------|----------|----------|-----------|-----------------|
|      |        | 給 料       | 職員手当     | 期末・勤勉手当  | 計(B)      |                 |
| 26年度 | 34人    | 119,205千円 | 13,182千円 | 42,847千円 | 175,234千円 | 6,132千円         |

(注) 1. 職員手当てには退職手当を含みません。 2. 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

## 3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

| 一 般 行 政 職 |       | 技 能 労 務 職 |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 平均給料月額    | 平均年齢  | 平均給料月額    | 平均年齢  |
| 295,742円  | 44.4歳 | 255,620円  | 58.1歳 |

## 4 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

| 区 分   | 下北山村 | 国        |
|-------|------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒  | 174,200円 |
|       | 高校卒  | 142,100円 |

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経験年数10～15年 | 経験年数15～20年 | 経験年数20～25年 |
|-------|-----|------------|------------|------------|
|       |     |            |            |            |
| 一般行政職 | 大学卒 | —          | —          | 324,500円   |
|       | 高校卒 | 229,400円   | 274,000円   | —          |
| 技能労務職 | 大学卒 | —          | —          | —          |
|       | 高校卒 | —          | —          | —          |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

## 6 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

| 区 分      | 1 級   | 2 級   | 3 級                | 4 級   | 5 級  | 計    |
|----------|-------|-------|--------------------|-------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事補主事 | 主 事   | 主 係<br>査 長<br>課長補佐 | 主 幹 長 | 課 長  |      |
| 職 員 数    | 7     | 4     | 9                  | 7     | 1    | 28   |
| 構 成 比    | 25.0% | 14.3% | 32.1%              | 25.0% | 3.6% | 100% |

(注) 1. 下北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 7 昇給への勤務成績の反映状況

|      |  |
|------|--|
| 一律昇給 |  |
|------|--|

## 8 職員手当の状況

| 特 殊<br>勤務手当 | 区 分               | 全 職 種   |
|-------------|-------------------|---------|
|             | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 0.00%   |
|             | 支給実績(26年度決算)      | 0千円     |
|             | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 0千円     |
|             | 手当の種類(手当数)        | 1       |
|             | 代表的な手当の名称         | 伝染病防疫手当 |

| 時 間 外<br>勤務手当 | 26年度 | 支給総額        | 2,581千円 |
|---------------|------|-------------|---------|
|               |      | 職員一人当たり支給年額 | 76千円    |
|               | 25年度 | 支給総額        | 2,111千円 |
|               |      | 職員一人当たり支給年額 | 61千円    |

| 区分                  | 下 北 山 村                       |          | 国                             |         |
|---------------------|-------------------------------|----------|-------------------------------|---------|
| 期 末 手 当・<br>勤 勉 手 当 | (26年度支給割合)                    |          | (26年度支給割合)                    |         |
|                     | 期末手当                          | 勤勉手当     | 期末手当                          | 勤勉手当    |
|                     | 2.60月分                        | 1.50月分   | 2.60月分                        | 1.50月分  |
|                     | 職制上の段階、職務の<br>級等により加算措置       |          | 有                             |         |
| 退 職 手 当             | (26年度支給率)                     |          | (26年度支給率)                     |         |
|                     | 自己都合                          | 勤奨・定年    | 自己都合                          | 勤奨・定年   |
|                     | 勤続20年                         | 23.50月分  | 勤続20年                         | 23.50月分 |
|                     | 勤続25年                         | 33.50月分  | 勤続25年                         | 33.50月分 |
| 手 当                 | 勤続35年                         | 47.50月分  | 勤続35年                         | 47.50月分 |
|                     | 最高限度額                         | 59.28月分  | 最高限度額                         | 59.28月分 |
|                     | その他の加算措置定年前早期退職特別措置(2%～20%加算) |          | その他の加算措置定年前早期退職特別措置(2%～20%加算) |         |
|                     | 退職時の特別昇給                      | 無        | 退職時の特別昇給                      | 無       |
| 当                   | 1人あたり<br>平均支給額                | 21,117千円 |                               |         |

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

| 区分      | 内 容                | 国の制度との異同        |
|---------|--------------------|-----------------|
| 扶 養 手 当 | 配偶者                | 13,000円         |
|         | 配偶者以外の扶養親族         | 6,500円          |
|         | (配偶者のない場合そのうち1人)   | 11,000円         |
|         | 扶養親族で満16歳から22歳の子   | 5,000円加算        |
| 住 居 手 当 | 借家、借間居住者           |                 |
|         | 支給対象額 12,000円を超える額 | 最高支給額 27,000円   |
| 通 勤 手 当 | ア 交通機関利用者          | 最高支給限度額 55,000円 |
|         | イ 交通用具使用者          | 最高支給限度額 24,500円 |
|         |                    |                 |

(平成27年4月1日現在)

## 9 特別職の報酬等の状況

| 区 分 | 給料月額等 | 期 末 手 当  | (26年度支給割合) |
|-----|-------|----------|------------|
| 給 料 | 村 長   | 660,000円 |            |
|     | 副 村 長 | 565,000円 |            |
|     |       | 2.95月分   |            |
| 報 酬 | 議 長   | 210,000円 | 2.95月分     |
|     | 副 議 長 | 170,000円 |            |
|     | 議 員   | 160,000円 |            |

10 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成27年4月1日現在)

| 区 分              |       | 職 員 数 |      | 対前年<br>増加数 | 主な増減理由 |
|------------------|-------|-------|------|------------|--------|
| 部                | 門     | 25年度  | 26年度 |            |        |
| 一般行政部門           | 議 会   | 1     | 1    | 0          | 退職補充   |
|                  | 総務企画  | 8     | 8    | 0          |        |
|                  | 税 務   | 2     | 2    | 0          |        |
|                  | 民 生   | 8     | 9    | 1          |        |
|                  | 衛 生   | 2     | 2    | 0          |        |
|                  | 農林水産  | 2     | 2    | 0          |        |
|                  | 商 工   | 1     | 1    | 0          |        |
|                  | 土 木   | 2     | 2    | 0          |        |
| 特別行政部門           | 小 計   | 26    | 27   | 1          |        |
|                  | 教 育   | 8     | 8    | 0          |        |
|                  | 小 計   | 8     | 8    | 0          |        |
| 普 通 会 計          |       | 34    | 35   | 1          |        |
| 公営企業等<br>会 計 部 門 | 病 院   | 3     | 3    | 0          |        |
|                  | 水 道   | 0     | 0    | 0          |        |
|                  | そ の 他 | 4     | 4    | 0          |        |
|                  | 小 計   | 7     | 7    | 0          |        |
| 合 計              |       | 41    | 42   | 1          |        |

(注) 退職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いています。

★人事行政の運営の状況

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用者の状況 (平成26年度)

| 職種 | 一般行政職 | 医療職 | 技能職 |
|----|-------|-----|-----|
| 人数 | 3     | 1   | 0   |

②26年度退職者

| 職種 | 一般行政職 | 医療職 | 技能職 |
|----|-------|-----|-----|
| 人数 | 3     | 0   | 0   |

③再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。平成26年度の再任用はありませんでした。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間、休憩時間の概要  
(平成27年4月1日現在)

| 1 週間の<br>勤務時間 | 開始<br>時間 | 終了<br>時刻 | 休憩時間        |
|---------------|----------|----------|-------------|
| 38.45時間       | 8:30     | 17:15    | 12:00～13:00 |

②職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。平成26年度の平均取得日数は、13.8日です。

③病気休暇の概要と取得状況

職員が疾病又は負傷のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のため必要最小限の期間、勤務することが免除されます。平成26年1月1日から12月までの取得者数は、1名です。

⑤職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最長3年間取得することができます。育児休業は、1日単位で、部分休業は時間単位で取得できます。平成26年1月から12月までに新たに育児休業を取得した職員は、0名です。

3 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

「分限処分」…公務の能率維持のため行う処分です。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、月々の給与又は賞与においては減額の対象となります。

「懲戒処分」…公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。免職の場合は退職手当も支給されず、当該地方公共団体への再就職、試験なども制限されます。

| 分限処分区分       | 休職 | 免職 | 降任 | 懲戒処分区分            | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
|--------------|----|----|----|-------------------|----|----|----|----|
| 勤務実績がよくない    |    |    |    | 給与・任用に関する不正       |    |    |    |    |
| 心身の故障        |    |    |    | 一般服務違反(職務専念義務違反等) |    |    |    |    |
| 職に必要な適格性を欠く  |    |    |    | 一般非行関係(傷害、暴行等)    |    |    |    |    |
| 刑事事件に関し起訴された |    |    |    | 収賄等関係             |    |    |    |    |
| その他          |    |    |    | 道路交通法違反関係         |    |    |    |    |
| 計            | 0  | 0  | 0  | 監査責任              |    |    |    |    |
|              |    |    |    | 計                 | 0  | 0  | 0  | 0  |

4 職員の服務の状況

服務に関する基本原則の概要

| 基本原則       | 概 要                                          |
|------------|----------------------------------------------|
| 職務専念義務     | 職員は全体の奉仕者として、勤務時間中においては全力で職務を遂行しなければなりません。   |
| 信用失態行為の禁止  | 職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはいけません。            |
| 営利企業等の従事制限 | 営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。 |
| 争議行為等の禁止   | 職員には争議行為等が禁止されています。                          |
| 守秘義務       | 職員は職務上知り得た秘密をもらしてはなりません。                     |
| 政治的行為の制限   | 職員は、政党その他の政治団体の結成などに関する政治的行為が禁止されています。       |

6 職員の福祉・利益の保護の状況

- ①村の常勤職員は、奈良県市町村職員共済組合に加入し、当該組合の規定による短期給付(保健・休業・災害・付加)並びに長期給付(年金)を受けることができます。
- ②村の職員が公務による災害で負傷あるいは死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。
- ③職員の健康診断は、労働安全基準法により、年1回実施しています。
- ④職員からの会費で職員互助会を組織し、職員に対する慶弔金や見舞金を給付しています。

11 定員管理の進捗状況

①定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

| 部門    | 区 分 | 平成<br>22年 | 平成<br>23年 | 平成<br>24年 | 平成<br>25年 | 平成<br>26年 | 参考数<br>目標 |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 減 員 | 1         | △3        | △1        | △2        | △3        | △1        |
|       | 増 員 | 0         | 1         | 0         | 2         | 6         |           |
|       | 差 引 | △1        | △1        | 1         | 0         | 3         |           |
|       | 職員数 | 28        | 26        | 25        | 25        | 28        |           |



5 職員の研修状況

職員に高度な専門知識、技術等を取得されるため職員を研修機関などへ派遣し、研修を実施させています。平成26年度の受講者数は次のとおりです。

| 研 修 名    | 人数 | 研 修 先          |
|----------|----|----------------|
| 新規採用職員研修 | 2人 | 奈良県市町村職員研修センター |
| 滞納整理実務研修 | 1人 | 奈良県市町村職員研修センター |

7 公平委員会の業務状況

下北山村は公平委員会の事務を奈良県人事委員会に委託しています。

職員は、勤務条件、その意に反する不利益な処分にに関して、奈良県人事委員会に措置要求また不服の申し立てを行うことができます。平成26年度は、措置要求・不服申し立てはありませんでした。

# 観光案内所オープンに向けて！

## 4月1日オープン予定

村では地域創生事業の一環としてスポーツ公園入口に観光案内所を整備しており、ここを拠点としてきめ細やかな情報を観光客の方々に提供する予定です。

4月1日のオープンをめざし、村のボランティアの団体「しもまる」（※100年かけてみんなでつくる下北山まるごと自然公園の略）の皆さんが様々な工夫を凝らし手作り感あふれる案内所の整備に取り組んでいただいております。

ぜひ1度お立ち寄りください。

なお、3月7日・8日の両日村主催で「下北山村未来創造！おもてなし講習会」を開催いたしますので多数ご参加ください。



### 防災コーナー

火災発生が発生したときの  
初期対応3原則！



火災現場に居合わせたとき

①通報 ↓ ②初期消火 ↓ ③避難  
の順に行動することが大切です。

①早く知らせる

○大きな声で「火事だー」と叫び、近所の人に知らせる。声が出ないときは、非常ベルや、音の出るものをたたく。

○小さな火事でも必ず119番通報をする。

②初期消火

○火がまだ横に広がっているうちは消火が可能。

○消火器や水だけでなく、ぬれたシーツや毛布など手近なものを利用する。

③早く逃げる

○天井まで火が燃え広がったら消火は困難となりますので、無理せず早めに避難する。

○可能ならば、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する。



## 中瀬古先生を偲ぶ会が 開催される

去る、平成27年12月3日、中瀬古宣夫氏が永眠され、平成28年2月13日檀原市において「中瀬古先生を偲ぶ会」が開催されました。

当日は、全国のサッカー指導者や、下北山中学校を初め多くの教え子たち約400人が集まりました。阿部章実行委員長の挨拶で開会し、中瀬古先生への感謝状が南村長よりご遺族の方に贈呈されました。

先生は昭和46年に下北山中学校に赴任され、約10年余りの間に下北山中学校サッカー部を全国大会に2回出場させました。



その後、住まいを檀原市に移され、青少年育成サッカー指導に情熱を注ぎ続けられました。下北山村の、スポーツ合宿を中心とする観光事業の発展に先生のご尽力は計り知れません。とくに夏の下北山サッカーフェスティバルは、東は千葉・西は鹿児島全国津々浦々から約60チームの中学生が参加し2週間にわたってサッカー合宿が行われ、下北山の夏の風物詩、観光の象徴ともなっています。

「先生、ありがとうございます。」

中瀬古先生のご冥福を心よりお祈りいたします。



## 医学の豆知識

### 異型狭心症

一般的に見られる労作性狭心症では、からだを動かすときに圧迫感や締め付けられるような感じの胸痛が起こり数分続きます。これは心臓を栄養する冠状動脈に粥状硬化症とよばれる動脈硬化が起こり、進行して内腔が狭くなると血流が悪くなり、運動時に心臓の筋肉が一時的に酸素不足になるからです。

安静時に起こる狭心症もあり、その中で多いのが異型狭心症です。異型狭心症は日本人によく見られ、血管攣縮性狭心症とも呼ばれ、冠状動脈に明らかな動脈硬化は無いのに血管が痙攣して内腔が極端に狭くなるために胸痛発作が起こる疾患です。

深夜、早朝の就寝中や安静時に胸痛発作が起こりやすいのが特徴

ですが、早朝の運動時にも起こり、喫煙、過呼吸、ストレス、不眠やアルコール過飲が発作の引き金になります。胸痛に冷汗や嘔吐、失神を伴う時があり、重症の不整脈や心筋梗塞を起こして突然死する方もおられます。

診断は発作時の心電図を記録するのが困難ですので、心臓カテテル検査で冠状動脈造影を行い、動脈硬化が見られなければ薬剤を投与する誘発テストを行って血管攣縮の有無を確認します。

治療は禁煙とカルシウム拮抗薬の服用が有効とされています。

尚、動脈硬化は無くても血管内側の傷みが見られ、やがて内腔の狭窄が進展する可能性があり、経過観察が必要です。また安静時の胸痛には、急性冠症候群と呼ばれる重症の不安定狭心症や心筋梗塞の可能性もありますので、早期発見、早期治療が大切です。

## こんにちは 保健師です



春が近づくと人間だけではなく、花や緑もそわそわしているように思います。今年も寒い冬を乗り切りました！さあ、暖かくなってきたので何か新しいことを始めてみませんか？

### ◆ハワイアン★ヨガ教室2弾

楽しいハワイアンヨガです。波とウクレレを聴きながらリラックスして身体を動かしましょう。どんなでも、楽しく参加して頂きます。

【講師】 ヨガ講師 O.S.M.先生

【日時】 3月8日(火)

午後7時～8時30分

【持ち物】 動きやすい服、タオル

【場所】 下北山村保健センター

※要事前申し込み

### ◆子育て講演会

子育てのお悩み抱えていませんか？家族のことで困っていませんか？こころの健康づくり相談会でお馴染み、石田陽彦先生にお越し頂き、村での子育ての方法や、ママ友同士の付き合い方など、子育てをもっと楽しむためのお話をし

て頂きます。ぜひご家族でお越しください。託児もごさいます。

【講師】 石田陽彦先生

【日時】 3月11日(金)

午後7時～午後8時30分

【場所】 下北山村保健センター

### ◆こころの健康づくり相談会

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話しいただいた内容は秘密厳守されます。

【相談員】 臨床心理士2名

【日時】 3月12日(土)

午前9時～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

※要事前申込み

### ◆ママパパ教室

出産を控えているご家族、子どもがいるご家族、子育てに悩むこととてありますよね…今回は助産師さんをお招きして、子育ての大変さや素晴らしさを体験して頂きます！娘が出産して…孫の育児で悩んでいる…なんていう祖父母の方もご参加お待ちしております。

【講師】 西川 佐稲子 助産師

【日時】 3月27日(日)

午後12時30分～午後2時  
【場所】 下北山村保健センター  
※要事前申込み

### ◆ノルディックウォーキング教室

ノルディックウォーキングは2本のポール(ストック)を使って歩くことで、足への負担を減らして長く歩けます。性別を問わずに楽しめ、ダイエットに効果的です。

【日時】 4月7日(木)

午前10時30分～午後12時

【集合場所】 花川前駐車場

【対象】 村内在住の方

【参加費】 無料

※要事前申込み

【各種申込み・問い合わせ】  
保健センター ☎610015

### ぽぼちゃんの 千里の道も一歩から (ダイエット)日記



大人気企画！昨年10月より保健センターに新人として着任した長澤嘉希(20歳 愛称ぽぼちゃん)のダイエット日記です。

保健師 さて、今回で4回目になります。最近では1日の摂取カロリーを1500カロリーに制限し、来るときは自転車で池原から保健センターまで通勤しています。

お昼休みには毎日のように、ウォーキング(散歩?)に出ています。現在、体重は何kgですか？

ぽぼ(長澤) 96kgです。

保健師 あ、ちよつと痩せた？

ぽぼ(長澤) はい…。(無表情)

保健師 自転車やカロリー制限が効果あったのかな？

ぽぼ(長澤) 休日にテニスもしました。仕事が終わってから、フットサルもしました。(無表情)

保健師 若いだけあって、身体を動かす運動を取り入れているから良いね。

ぽぼ(長澤) …。

保健師 では最後に住民さんにメッセージをどうぞ。

ぽぼ(長澤) うーん。(少しだけ微笑)…まだまだ、頑張ります。今後とも、皆様の応援をよろしく願います。

最近、記事のおかげで皆様に応援して頂いています。それが本人のやる気にも繋がっているようですので、今後とも温かく見守って下さい。シャツの裾が出ていたら指摘してあげて下さいね。



## 下北山村地域おこし 協力隊のつぶやき

その38

### \* 工藤延春 隊員

こんにちは、工藤ちゃんです。  
やっと冬らしい気候になってきたと思っただけもう気温が上がり始めます。2月3月は平年より高めののでしょうか。もうこうなったら農作業を前倒しでどんどん進めていくべきだと思います。

さて下北春まなの出荷についてですが、2月第1週までで12回と飲食店等を合わせると千パックを超えました。それ以外にも『あつたかもんグランプリ』等イベント用に40キロ超を出荷しました。ただ既に臺立ちも目立ってきているので2月の末まで出せるかどうかという状況です。

また来シーズンには飲食店等への定期的な出荷による量的拡大も検討しています。袋売りの方が当然単価は高いのですが、手間を考えると袋詰めしないでまとめて出す方が量的には一気に増やせます。それにより認知度が桁違いにアップすることになります。しかしス

ーパー等での小売りの需要も増加しているのではなか一方だけにするのではなく、バランスと出荷体制を考慮しながら計画することになります。

いずれにしても下北春まなを一度味わった方がリピーターになってくださったり、下北山村に来ていただけることにつながればと思っています。

ありがとうございます。

### \* 牧 絢 隊員

こんにちは、牧です。12月から週に2回、春まなの出荷作業に追われています。昨年に比べると作業にも慣れ、袋詰めなどスムーズに出来るようになりました。

そして先日は、下北春まなの生産者交流会があり、キッチンカーのシェフによって下北春まなを使った料理が振る舞われました。気になるメニューは、春まなと下北野菜のしししゃぶサラダ、春まなソースの鹿肉スパゲティ、ポークロールまな、ババロアなどなど。私もとても楽しみにしていたのですが、急な出張で、行けなくなりました。移動中、頭の中に浮かんで消えていく豪華春まな料理たち……とてもおいしかったそうです。

さて、1月の活動報告です。有償運送のご利用状況は、村内（バス型0人、タクシー型5人）熊野方面（バス型31人、タクシー型5人）計41名の方に利用して頂きました。ありがとうございます。また、会員登録は、少し増えて82名の方に登録して頂いております。4月からの新年度の会員登録については、また改めてご案内させていただきます。

応援隊の活動は、廃材処分作業を1件実施しています。その他、多数頂いております屋根塗り作業は、暖かくなつて作業環境が整うまであともう少しというところで

暖かくなると一気に忙しくなりそうです。春が待ち遠しい毎日です。

### \* 中林維吹 隊員

皆さんおはようございます、中林です。ここ数ヶ月は美容室に行かず、自分で伸びてきた髪を切っています。回数を重ねるごとに変わってきましたので、そろそろプロの方にちゃんと切ってもらおうかと考え始めました。

さて先月の土曜朝市ですが、定期的なこともあり出荷数が減って

きていましたが、徐々に回復してきています。春も近付いているのか、外からのお客さまも買い物に見えらるようになりました。しかし最近では天気の良い朝市が多いためか、村内からのお客様は少なく感じます。本格的な春の訪れが待ち遠しいこの頃です。

2月18日（木）にNHK総合・奈良「ならナビ」の放送でサポーター的なりの様子が取り上げられたので、その影響でお客さまも増えないかとちょっぴり期待しているところです。

4月2・3日のさくら祭りに、朝市も場所をまつりの会場内に移し賑やかに出店したいと計画しております。どうぞお越しください。

学校給食にしましては大根、白菜は変わらず多く使っていたいております。それに加え、プロッコーも使っていた回数が多かったです。

2月も美味しい給食に使っていたように本当にありがたいです。だから私もその給食、いつか食べてみたいと思っています。それでは今後も朝市・学校給食ともに出荷者の皆さま、ご協力お願いいたします。

以上、地域おこし協力隊中林でした。

## 駐在さん通信



## ■冬の道路は危険がいっぱい

冬場は道路が凍結しやすく立ち往生やスリップ事故が多発します。

今年は暖かい日が多く、積雪や凍結の心配をする必要がないが続いていましたが、先月には村内の国道で雨に濡れた路面で滑ってしまった車が側壁にぶつかり同乗者がけがをするという人身交通事故が発生しました。

この車は、冬用タイヤを装着していましたが、冬用タイヤは雪や凍結に効果がある反面、雨に濡れた路面では滑りやすいという特性がありますので、冬用タイヤを装着されている方は雨天時の走行には十分注意してください。

## ■「特殊詐欺」の発生状況

一年間で奈良県全下で発生した特殊詐欺は

77件・約3億1400万円

でした。

オレオレ詐欺から振り込め詐欺、そして特殊詐欺へと詐欺の犯人は、手を変え品を変えあなたの財産を奪い取ろうとしています。ここに騙しを見破るポイント数点挙げます。

当然犯人は、疑われないようにもっともらしいウソを重ねますので、騙されることなく、家族や駐在所に相談してこのような詐欺に引っかけられないように気を付けてください。

## ◆金の工面を求める電話

親戚や家族が本当に困ったとしたら、面前で頭を下げてお金を借りるのが筋ですが、犯人は赤の他人なので顔を見ることができません。

## ◆代理人が取りに来る

上手く騙まし込めたら今度は代理の者と称して赤の他人がお金を直接受け取りにやってくる場合がありますが、大切なお金を代理人に預けるなんて人を信用しすぎです。

## ◆嘘をつかせる

現金を引き出すときなどに嘘をつくように指示することがあります。

## ◆金儲けを勧誘する郵便

必ず儲かるなら、勧誘する前に勧誘する人自身が独り占めするはず。

## ◆弁護士や警察官などの肩書きを名乗る電話

相手が電話口で語っただけで肩書きを鵜呑みにしてしまったらもう負けです。

## ■防犯カメラの設置

池原地区では消防ホースの筒先盗難事件の発生を機に防犯対策実施の検討を重ね、この度地区内に防犯カメラを設置いたしました。

駐在所では、今後、地区内にお

ける犯罪やトラブル発生の際に大いに活用させていただきたいと思っています。

これを機に、村内の他の地区におかれましても、ぜひ防犯カメラ設置の検討をよろしくお願いいたします。

もし設置に関するご相談などがありましたら、最寄りの駐在所にご連絡・ご相談をよろしくお願いいたします。

## 警察官募集

## 一、第1次試験日

体力試験・(実技判定)・・・4月23日(土)、24日(日)のうち指定する1日教養・論文試験・・・5月8日(日)

## 二、採用予定人員

警察官A(大卒区分)・・・男性60人程度、女性7人程度  
※採用予定人員は公告日までは公表しておりません。

## 三、受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成29年3月末までに卒業見込みの人

## 四、受付期間

郵送(簡易書留で)・・・3/4(金)～4/15(金)  
持参(直接下記受験申込先へ)

インターネット(県警ホームページから)・・・3/4～4/11(月)

五、問い合わせ・受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係  
〒630-1857 奈良市登大路町80番地  
☎0120-1351-204 (採用フリーダイヤル)  
URL <http://www.police.pref.nara.jp>

## 六、担当者

奈良県警察本部警務課採用係 高松 伸行  
(☎0742-2330110) 内線2636



こちら  
消防分遣所



奏功事例

## ついてますか？住宅用火災警報器！！

一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されている今日、住民の皆様の自宅には住宅用火災警報器が設置されているでしょうか？



### 1. 就寝中の居住者が警報音で目覚めた奏功事例

2階寝室で就寝していた男性（30代）が、1階和室に設置していた住宅用火災警報器の警報音で目を覚まし、1階居間で蓄熱式電気暖房器の後方から煙が出ているのを発見した。119番通報を行い、家族3人とともに屋外に避難した。

### 2. 高齢者が助かった奏功事例

身体の不自由な女性（80代）が、就寝中、隣の部屋に設置していた住宅用火災警報器の警報音に気づき、別の部屋で就寝していた娘に火事であることを知らせ、娘の介助により避難した。

奏功事例を検証すると、火災に至る前に気付くことが出来たり、火災の早期発見によって「ばや」程度で済んでいたりと、被害の大幅な軽減が数多く見られます。自宅の防火対策は、住宅用火災警報器を適正な箇所に設置し、維持管理することが重要なことなのです。もし火災が発生しても、警報音により早期に発見できるよう、住宅用火災警報器は定期的に維持・管理してください。

奈良県広域消防組合 吉野消防署

## 開放式石油ストーブ(リコール対象製品)で火災発生！！

昨年12月に、株式会社コロナが製造した開放式石油ストーブ（リコール対象製品）とその周辺が焼損する火災が発生し、1名が死亡しました。この開放式石油ストーブは重大な製品事故を招く可能性が高いことから、消費者庁が公表し、株式会社コロナが無償点検・修理を行っていますので、開放式石油ストーブをお持ちの方は、そのストーブがリコール対象製品に該当するかどうか株式会社コロナのウェブサイトを確認するか、下記の問合せ先までご連絡下さいますよう、よろしくお願い致します。また、石油ストーブ等に給油する際には、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクの蓋が確実に締まっていることを確認して石油ストーブに戻すなど、正しい給油方法に従って安全に給油を行って下さい。

＜対象製品の外観＞



写真はSX-D27WYA



当該製品の給油タンク

【問合せ先】株式会社コロナ お客様相談窓口

電話番号：0120-623-238

URL：<http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

参考情報 消費者庁：「消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について（平成28年1月19日）」

URL：[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/160119kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160119kouhyou_1.pdf)

奈良県広域消防組合 吉野消防署

訪問販売による消火器の不適正取引に注意してください。

奈良県広域消防組合 吉野消防署



# てんいち先生



## 赤ちゃん誕生祝い金を 交付しました

1月19日(火)赤ちゃんの誕生を祝福し、あわせて健やかな成長を願い、「赤ちゃん誕生祝い金」が交付されました。

下西 紗那ちゃん  
(平成27年10月10日生まれ)



父／弘力 母／祐子  
一言：元氣いっぱい育ってね。  
よろしくお願いします。

## 遊具寄贈

## 下北山保育所へ 自然工房ウッドウォームズより



去る2月3日、下池原にある自然工房ウッドウォームズ(代表・大上良平氏)より木製遊具を寄贈していただきました。

## ふるさとと寄附

ふるさとと納税制度

・愛知県名古屋市長(1月28日)  
林 弘さん

ありがとうございます。

これまでにも、鉄棒とウッドランドを寄贈していただき、今回もあたたかみがあり手作業で作られた遊具です。大上さんの優しさが感じられる遊具でさっそく園児たちは楽しそうに遊んでいました。一日でも長く遊べるように、大切に使用させていただきます。



## 人の動き

平成28年2月1日現在

|     |        | 先月1日比 | 前年同月比  |
|-----|--------|-------|--------|
| 人 口 | 1,002人 | (- 3) | (- 28) |
| 男   | 458人   | (- 3) | (- 9)  |
| 女   | 544人   | (± 0) | (- 19) |
| 世帯数 | 596戸   | (- 1) | (- 10) |

発行 下北山村役場 〒639-3803  
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地  
☎(代)07468-6-0001  
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

## お詫びと訂正

先月2月号3ページ選挙管理委員会の記事におきまして村議会本会議の日付が間違っておりまして。  
ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

(誤) 平成28年12月9日  
(正) 平成27年12月9日

## シルバー募金に ご協力いただいた方

寺垣内(2月4日)  
正法 寺 梅花 講  
ご協力いただきました皆様、  
ありがとうございます。